

第6回 横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録	
議題	(1) 今後の都市デザイン行政について ア「歴史を生かしたまちづくり」の推進について(審議) イ(仮称)横浜都市デザインビジョンについて(審議) ウ「(仮称)美しい港の景観形成計画」の検討について(審議) エ「(仮称)横浜市公共事業景観ガイドライン」の検討について(審議)
日時	平成25年11月14日(木) 午後3時から午後5時まで
開催場所	横浜市庁舎 5階 関係機関執務室1
出席者(敬称略)	委員: 西村幸夫(部会長)、佐々木葉、中津秀之、六川勝仁、国吉直行 書記: 青木治(都市整備局企画部長)、綱河功(都市整備局都市デザイン室長) 塚田洋一(都市整備局景観調整課長) 事務局(資料説明者): 曾根進(都市整備局都市デザイン室担当係長) 小田嶋鉄朗(都市整備局都市デザイン室担当係長) 中村政人(都市整備局景観調整課担当係長)
開催形態	公開(傍聴者2名)
決定事項	・(1)のアについては、了承を得た。 ・(1)のイ・ウ・エともに、個別にいただいた意見を踏まえ、今後、本市として考え方を整理・調整をする。
議 事	議 事 (1) 今後の都市デザイン行政について ア「歴史を生かしたまちづくり」の推進について(審議) 市が資料に基づき説明を行った。 ○西村部会長 今回の制度の目玉は(資料1-2の)18ページのところにある、特定景観形成歴史的建造物制度を横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(以下、「条例」という。)の改正をしてつくろうということです。(今年5月に実施した)パブリックコメントの意見については、公開されますか。 ○綱河書記 市民意見募集の結果として、資料1-3を公表します。また今回の部会で承認をいただいた後に、この本編も確定版として合わせてホームページで公表いたします。 ○西村部会長 本部会の議事録や配布資料等も公表されますか。 ○綱河書記 本部会の配付資料という形で議事録と一緒に公表されます。 ○佐々木委員 内容については特にはないのですが、差し支えない範囲で意見を寄せていただいている方々がどんな方が教えてください。 ○綱河書記 持ち込みが多い理由は、この施策をPRするために、6月9日にシンポジウムを実施し、そこで直接ご意見をいただいているためです。シンポジウムのときには一般の市民もいますが、建築設計等の専門家や歴史的建造物の所有者もいました。 ○西村部会長 (資料1-2の)18ページで「安全性の確保」を入れていますが、今回の件とは直接関係ないのですが、建築基準法の除外規定について、(国で議論されている)国家戦略特区でも議論されています。日本イコモスや町並み保存連盟などの保存に関心がある団体へこの話をすると、すごく警戒する人が多いです。なぜかということ、こういうことで何か非常に大きく変えられてしまうのではないかということに懸念を持っている人が多いので、誤解がないようにする必要があると感じています。 ○国吉委員 条例と歴史を生かしたまちづくり要綱(以下、「要綱」という。)の連携を図るということですが、連携を図るにあたり一方は要綱であり、要綱と条例との連携というのは制度上可能なのか気になります。それとも要綱が条例の中に組み込まれていくようになるのか、それとも要綱で使った言葉を条例で受けて成り立つのかということも気になります。 ○綱河書記 要綱も改正する必要があるのですが、(条例と要綱の)両方を併用していきます。建築基準法の第3条(適用除外)で規定するその他条例に適用させるため、条例に特定景観形成

歴史的建造物制度を定めます。一方で、要綱は、特定景観形成歴史的建造物に対する支援等を定めていくことが可能です。

○国吉委員 要綱での評価づけを基にして、条例の適用を受けることに、違和感がないか気になります。

○小田嶋係長 (条例改正後は)歴史的建造物の評価は今までの要綱に基づく認定歴史的建造物の保全活用計画に代えて、景観条例に基づく保存活用計画というものを新たに設け、都市美対策審議会に諮り、(条例に基づいての)指定となります。

○西村部会長 それでは、今回で本件については、最終承認とします。

イ (仮称) 横浜都市デザインビジョンについて (審議)

市が資料に基づき説明を行った。

○西村部会長 今までは一本化していたものを2つに分けて、提言は都市美対策審議会が作成し、それを受けて、市がビジョンを描いたほうが(それぞれの趣旨が)明確になるのではないかという趣旨だと思います。

○国吉委員 7つの目標は変えないと言い切っているのですが、これは開発がどんどん進んでいる時代に最低限のことに留意するために抽象的に表現し、取り組んできたわけです。これらの目標は当然のことで、これらを捨てるというわけではないのですが、これらは大事にしながら、時代に合った何か別の目標を持っていいのではないかという感じがしました。

○西村部会長 最初のところに都市デザインとは何かというのが書いてありますが、これは結構いいと思います。それを読むと個々のデザインではなくて、街全体をデザインし、そして、全ての関係者の積極的な関わりを促すという点はすごくいいと思います。でも、7つの目標はハード(施設整備)についてです。街の中のいろいろな人間をくっつけたりつながっていくような仕組みをつくることも、都市デザインの一つの方向だと思います。そういう仕組みを推進することまで表現したほうがいいのかないかなという感じがしました。

○中津委員 すごくこれは熱い思いが伝わってくるのですが、何か熱い思いが空回りしながら、どんどん縦割り社会の中を深く掘ってしまっているという感じがします。項目立てをした瞬間に既存の枠組みを深く掘ろうとしてしまっているところが、何かハード(施設整備)のイメージをつくっていると思うのです。これまでもいろいろなことを深く掘ってきたわけです。緑地、港湾、歴史的建造物等これまでいろいろなことをやってきた中で、次の世代は今までつくってきたものをどうつなげるかということ具体的をやったほうがいいかなという感じがしています。歩行者の活動とオープンスペースをつなげることでどうなるか、地域の地形とそれが何か触れ合える場所などでどうなるかとか、1足す1が3になったり、4になったりするということを都市デザインというように考えるほうがいいのではないかという感じがします。

初めから余り細かく言うよりは、既存の枠組みと枠組みの関係を新しくつくっていくというようなことが提言の中で表現され、その結果、どのように都市デザインが展開されるかということを考える。たとえば、少子高齢化のみではなくて、何かほかの歴史的建造物とオープンスペースと緑によって、少子高齢化がどうなるかなどこれを見た人が考えたくなるような、今までくっつけて考えたことのないような専門領域と専門領域を化学反応させるような何か関係を深めるというふうになればいいのかなという感じがしました。

○佐々木委員 新たになぜ都市デザインをやるのかということの宣言的なものが頭にあったほうがいいかなと思います。この理念と意義と役割というふうに書いてあるのですが、都市デザインという概念の定義とはちょっと違います。そこは少し書いてもいいのかなと思います。また、そのときの都市という概念ですけれども、大体関内中心の都心部のというイメージが強いのです。本編の中にも農地や農村集落などという言葉も出ていて、そこだけ見ると、普通これは余り都市とは言わないかなというところも含めたものを、まず視野に入れていま

す。つまり、中心部の人口密度の高い、いわゆる都市というところが持続するためには、隣接している農地だとか、そういう空間もないと、どちらも生きていけないから、そういう2つがあって、横浜でいう都市という概念なのだとか、そういうところを最初に少し定義的なことを言ったほうがいいのかと思います。

極端な例ですけれども、非常に孤独な生活をしている人が地域に帰属感を持てるとか、子どもたちのある種の間力みたいなものが育っていくとか、横浜の「はまっ子」という気質を持った、横浜らしい文化というものを享受できるようにするとか、そういうようなことを少し掲げた上で、そのためには市がやっているあらゆる施策が全部かかわってくるのですが、その中で主に都市デザインがやれる特にこういうところに力を入れていきたいと表現したほうがいいのかと思います。

○六川委員 もっと市の内部の連携をしっかりとるなどの視点も大事だと思います。

それからこれまでの実績と簡単に書いてあるのですが、これこそが実は貴重な財産だと思っています。これまでの実績というのは、いろいろなプロセスがあったわけで、それは今後のケーススタディーに使えていくのです。それは何かただ成果とか結果だけではなく、どうしたらこう残ったのか、どうしたらこういうことができたのかなどいろいろな蓄えがもう40年もあるわけです。それを簡単なこの何行かでおさめてもらいたくないとは思いません。

○佐々木委員 多分、その成果は個人と個人の話し合いとか、その場はこうだからという、個別のジャッジをしていくような進め方が結構大きかったのではないかなと推察するのです。

○六川委員 日本火災のビルの保全活動が平成元年にあり、あれをベースに歴史的保存委員会ができたのですが、あのときは建築学会を巻き込んで、市を巻き込んで、市民も巻き込んで、それであのような形で残りました。それには、佐々木委員がおっしゃったように、いろいろなつき合い方があって、あのような形になったということがあります。市にはそのストックはあるのです。そのほかにも、例えば港北ニュータウンの開発など使える事例がいっぱいあると思うのです。やはり市民とのコミュニケーションは市役所ですから、うまく図れるように、そのためには都市デザイン室を通じてやると、非常にコミュニケーションがとれるなど、そういうことがすごく大事なのです。何か最近、分散されているような気がしてしょうがないです。これからの時代を考えると、ますます耐震だとか、防災とかということが出てきますから、そういうコミュニケーションはある程度、時間が限られた中でやらなくては行けない。

○西村部会長 それは先ほどのどういうふうにつなげるかというのと合いますね。

○中津委員 今回の提言でそれを宣言してしまうことによって、都市デザインはやはり関係のデザインであると言って、部局を越えて協力、協働することによって、これからの次の世代に残せる都市に、今あるストックを編集し直すことを都市デザインとして、いろいろな部局に介入していくと宣言してしまうことによって、都市デザイン室のこれからの方向性を出してしまったほうがいいのかないかなという気がします。

○国吉委員 関係のデザインというのは、(都市デザイン活動の)当初からねらいであったのですが、いろいろな価値観を単独で取り組んではだめで、いろいろなものを複層して街をつくる。そのことによって、その街の個性が出てくるわけです。歴史を生かしたまちづくりをどこも同じようにやっていたら、みんな同じになってしまいます。でも、そこにおける歩行空間あるいは商業施設との関係と歴史の関係で独自の空間ができます。それは関係性のデザインになってくるのですが、それをいきなり言うと非常に難しくなるので、もう少しわかりやすい言葉で言うということで、とりあえず最初は、歩きやすい街と言っていました。そうすると、みんなとりあえずわかりやすいわけです。でも、それは初期の戦略であって、複層化している実績ができてきた時代は、中津委員の意見のように、前面に出していくというのも大事なかなと思います。

○中津委員 この関係というのは、建築系の人たちが考えているいろいろなものの関係ではなくて、保健、教育、警察などとの関係に介入することによって、今あるストックがより生

かされ、1足す1が3になるということを宣言し、具体的に変えることによって、日本で初めての取り組みとする。新しい次の世代のためにはそうしないといけないのだという横につながる行政システムのようなものをつくるスタートをここでつくるべきかなという気がしています。

○西村部会長 これまでこの7つの目標はそれぞれの部局が取り組み、実績も蓄積されてきました。しかし、その次のステップでは、そういうものをきちんと関係を明確にしたり、位置づけたり、ビジョンを描いたりするような相互乗り入れをすれば、それは都市デザインではやはりこれが必要なのだというようなこの先の議論をやるということですかね。

○国吉委員 空間価値みたいなものとしては、この7つは代表しているのですが、今、中津委員がおっしゃるように、別の要素が時代としては、ニーズがあると言っているのだから、それと交錯することによって、この空間価値がどんどん変わっていくのです。空間価値の質を変える意味でも他の新しいニーズと絡めて関係を持っていくというのを積極的に行っていくことなのでしょうね。

○西村部会長 それはさっき佐々木委員がおっしゃったのは、孤独の問題だとか、人間関係とか、そういうものも含めて、ちゃんと見られるのが都市デザインの立場なのだといい、次のステップとして非常に重要だということを提言の最初に持ってくるのだと思います。

○六川委員 都市デザイン室の位置づけや意味づけをもう一回別にしておいて、その下にこういう施策もあるというような形にしていけないといけないと思います。提言は市長に提言するのですから、市長にそういう認識を持ってもらわないといけないと思うのです。

○西村部会長 そうです。そのためにも、もう7つの目標についてはそれぞれの部局が頑張ればいいのではないかという感じがします。

○中津委員 でも、それぞれ考えてそれを深掘りしていくと、関係してくるものはいっぱいあります。例えば、少子高齢化を考えるだけで終わるのではなく、少子高齢化をどうしたいかということを考える必要があります。少子高齢化だから仕方なく街を縮小すると言ったらだれだって思いつくでしょうけれども、もっと子どもを増やすとか、高齢者をどうするかという買い物の話があったりとか、もっとハード以外のものがあったりとか、いっぱいあります。何かそういうもののイメージするような手の伸ばし方というのが、もう少し入ったほうがいいかなと思います。教育のことが入っていたり、農業のことが入っていたり、いろいろ例みたいな形でちょっと入っているぐらいです。でも、それはすごく重要なことなのです。

○佐々木委員 結局、今起きている問題をどうやってそこにある現在の資源と、人間とを使って解決していったら、足りないものをどこから持ってきて対処しようと、その議論を都市デザイン室はずっとやってきたのではないかと思うのです。

あと、ハードとソフトということも、余り分けるといのがほとんど意味もなくなってきたようにも思います。最近のそういう都市デザインのあり方とか何とかという論文を見て、例えばこういうことを考えなくてはいけないと、7つとか8つとか項目が書いてあると、もうごちゃ混ぜに入っているのです。アメニティの高い場所をつくるというその後に、社会の格差を解消できるようなコミュニティをつくるというのがあったり、そこで商売できるような環境を、チャンスをつくるとか、完全に入りまじって列挙されている例が多いのです。

○国吉委員 あと、リノベーションという言葉もあるのです。リノベーションは、割と単独の施設の再利用みたいな感じでしか使われないのですが、都市の空間的な公共施設の再利用や再配置とか、そこでの活動内容も変化してくるわけです。

この前なども、フランスの幾つかの都市で会議をしたら、図書館の役割をどんどん変えていって、そのことによって街の構造を変えていこうというところがあった。何かそういう生活がそれによって変わってくるということでもっと従来の施設利用とは違ったことを取り入れていくとかという話が都市空間形成にまた影響を及ぼしてくるということも出てくるというのを感じました。

単なるリノベーションではなくて、都市空間の再配置みたいな、そういうものも出てくるのではないのでしょうか。それによって地域の空間価値も変わってくるのです。

やはりちゃんとそういうものを提言しながら空間の再構築をしていくというのも時代に合っているのかなという感じがします。

○**六川委員** ソフトの部分がこれからすごく大切だと思うのです。その辺についても、都市デザイン室が少しかめるような、例えばアドバイザースタッフを紹介するとか、何かそのようなことも言えるといいと思います。

○**西村部会長** 今までの成果はしっかりと評価して、そして、今度は今の成熟化の中では、同じような役割を別の形で担えることがこれからの都市デザインだというふうに言うと、何かもっと前向きの議論になるということなのでしょう。

○**中津委員** それと、これを読んでみると、すごく人間のことに入っていつているのがいいと思います。以前だったらもう少し人を群れとか、何かそういう感じだったのが、一人一人の人に着目するような感じにどんどんっていいと思うのですが、その一方で、法人や企業など、そういう新しい会社ももっと入ってくる魅力になっているのかなという、ちょっと何かその部分が、その分少なくなっているような気がしています。東京に働きに行くのをベースに横浜があるのではなく、横浜にもう少し法人がふえて、横浜に来たくくなるような魅力がもっと出てくればいいなと思います。いろいろ読むと環境に配慮するとか、法人から見れば結構面倒くさいようなことがあるのですが、個人と法人をもう少し戦略的にアピールすることをメリハリをつけつつも、法人がどんどん入ってくるから個人も昼飯は家に自転車で帰って、家で子どもと飯を食って、また仕事に行けるような、そういう暮らし方が具現化されていくようなものをイメージしながら調整すると、もう少しよくなるのではないかと思います。

○**佐々木委員** 大小さまざまな法人ですね。

○**西村部会長** そういう意味で言うと、ビジネス層を引きつけるみたいなのが、確かに余り書かれていないですね。

○**中津委員** 逆に面倒くさいかなと思ってしまうようなこととか、何かお昼を食べようとしても、歴史的なことで制約があるからだめなんだみたいなイメージにならないように、ここに来ることによって売り上げが高くなるとか、社員が創造的な暮らしができるとか、何かそういうふうなイメージを持つようなこともあったほうがいいかなと思います。

○**綱河書記** もともと今回の3つの視点を出したときも、都市の活力と賑わいを生むとか、そういうような視点もあえて入れているのは、それはビジネスとかいろいろな商業活動も含めてということで、別に規制をかけてというような話ではなく、こういう魅力をさらに高めていくとか、そういうビジネスの話もイメージはしているのです。ショッピングセンターとか、そういうような都市空間で、みなとみらいにしても企業をいろいろ引きつけてきたというようなこともありますので、そういうのはもちろん意識しているのですが、書き方としては少し足りないかもしれないです。

○**西村部会長** 例えばもう少し感性を刺激する。働いている人の感性が刺激されるような空間。それだとビジネスも来たくなくなるというような、そんな感じです。だから、賑わいというお店がたくさんあって、人が流れていけばいいみたいに感じてしまうから、それはきつと言葉に感覚があらわれているのです。だからもう少し言い方があるのではないかなと思います。

○**中津委員** 表現の仕方でがらっと変わります。

○**西村部会長** ビジネスにおいてもすごく刺激的な、文化的な空間が生まれることに非常に価値があるというようなことをもう少し訴えるといいと感じます。

○**六川委員** 観光の視点をもう少し大きくとらえたほうがいいと思うのです。住んでみたい街とか、行ってみたい街だというふうに言えればいいと思います。観光という言葉は入っていますけれども、少し小さ過ぎるので、もう少し大きな取り上げでもないのかなという気がしました。

○**西村部会長** 提言はもっと熱い思いを書いて、ビジョンはやるべきことを、大事だということをもう少し踏み込んでいいと思うのです。

ウ 「(仮称) 美しい港の景観形成構想」の検討について (審議)

市が資料に基づき説明を行った。

○西村部会長 この構想は次にどうつながっていくのですか。

○塚田書記 例えば山下埠頭の再開発に、この構想の考え方を盛り込んだ形で計画を進めるというようなことや、景観推進地区であるみなとみらい、関内、新港の景観計画の中には、今現在見直し等を進めているところもありますので、そういったところにもこの考え方を盛り込むなど、周辺開発等を進めて行く中で、反映していければと思っております。

また、みなとの色彩計画へも反映していけたらという考えも持っております。

○西村部会長 港に関して進んでいるいろいろな計画の上位計画として、今年度中につくると、それが反映できやすくなるということですか。

○塚田書記 上位計画としては横浜市景観ビジョンがありますが、それに付加するような内容であり、考え方はそれを整理した中で、具体的に展開していけたらと思っております。

○佐々木委員 土木の人たちが「まじめに景観のことをやらないかん」と言ってくった感じですが。例えば目標像の「世界に誇る美港・美しい横浜みなと景観」というのはすごく土木の言葉でよく出てくるのですが、これは何も言っていないですよ。何もわからない。でも、こういうのがやはりいいのかなと思って、私も最近ちょっとあきらめて余り関わらないようにしているのです。だから、この位置づけが重要です。とにかくこういうものが挙がっていたほうが後々、土木の分野の工事のときとか、緑地のどこにアンケートの中で入れていこうとか、そういうときに効くのだというのであれば、これも目的のための手段です。書き方はそれでもいいのかなと思うのですが、それにしてもちょっと。例えば、この前の議題で議論していたようなこととのギャップがとても大きくて。でも、この段階において、そこから議論し直すことは難しいのですか。多分、かなり役所でいろいろ詰めて庁内に回すと大体こうなのです。あっちから意見が出て、こう意見が出て、こういうのを全部入れると、土木のほうの分野で出てくる資料はみんなこのような感じになっています。

○中津委員 私たちがそれに合わせてお手やわらかにする必要はないのではないですか。

○佐々木委員 そうなのですけれども、ちょっと違ったものを出したときに、受け入れてもらえないというリスクも実はあるので、どうつき合うかなんです。例えば、説明があった、3-1の裏側のページの意見というのは、都市美対策審議会と美港推進連絡調整会議で出た。政策部会では、平成24年3月に1回議論しているというということですか。この意見もなかなか難しいですよ。

○国吉委員 多分、このレベルでも横浜市港湾行政としては、前に進みたいという気持ちなのでしょう。それはそれとして、説明のあった視点を入れた、もう少し、これを否定するわけではないのだけれども、もう一つ市として一歩進んだ提言をしたいなという感じがします。

だから、今の事業をやろうとしている人はちょっと戸惑うような言葉であっても、新たな価値をそれにつくっていくような方向性が出せるのであれば、何か宣伝みたいなものでつなげられるのだけれども、それこそ先程の審議事項にあった7つの目標と同じような感じで、当たり前のことが書いてあるみたいな感じにしか見えないということです。

事業としてどういうことがベースにあって、それにどういうことをもっと付加するか、それは事業を否定するわけにはいかないのだけれども、それにどういうことをひねっていけば価値が上がるかという感じで見ないとわからないのです。

○塚田書記 これまでやってきた、考え、やり方についても整理をしながら、新しい開発動向に向けた考え方なり、方法論についても少し加えていきたいと思っております。

○佐々木委員 山下埠頭の再開発について、私は委員会に入っており、いろいろ議論をしていました。かなり大きいインパクトを与える事業になるので、これに対して広い意味での景観、横浜の都市デザインという観点から何か言えるようなことが、この構想のどこに入って

くるのかというと、例えば、ちょっと視線が抜けるようとか、そういうテクニカルな空間配置のところぐらいになってしまうのかなと思います。そうではないでしょうという議論を実は山下埠頭のところでも随分していました。どういう人がそこに暮らすのかとか、直接、港湾という一つの仕事にかかわらない人にとってのウォーターフロントとか、港の価値というものをどう高めたり担保するのかとか、そういう視点をこの資料からぱっと読み取るのは難しいと思うのです。

それこそ例えば現代において、港は横浜市民及び横浜を訪れる人にとってどういう価値を持つべきところなのかみたいなのが最初に書かれていて、だから、空間デザイン整備のときにはこういうものを考えましょうとかというようなことがあってもいいのかなと思うのです。

○六川委員 前回の議論をしたときに、私が申し上げたのは、市民の立場から言うと、夜の港が暗いのです。美港と書いてありますが、美港にはならないのです。例えば、香港など行くと、レーザービームをやっていて、8時から15分ぐらいやっていて、すごくきれいです。例えばそのような仕掛けとかがあればおもしろいと思います。だから、やはり観光ということになってしまうのですけれども、暗いなどと思ったら明るくしてあげれば、それは毎日でなくてもいいと思うのです。ある時期にはそういうことをやるとか、実験的にやってみるとか、国吉委員はスマートイルミネーションの実行委員長をやられていますから、それにひっかけて港も明るくしてあげるとか考えられると思います。

○西村部会長 なるほど。5分間だけ毎日やるとか、ハード整備ではなくて、もう少しイベントでも工夫もできそうだといいことですね。

○六川委員 ソフトの視点ということも含めてなので、そういうことも大事かなと思うのです。

○西村部会長 あともう一つ、これは最後の紙にあるように、インナーハーバーで何か全体でつながっていきみたいなのがあるのでしょうか。そうするとそちらのほうも、今のところは絵が描かれていないけれども、もう少し今のようハードではできないにしても、何かそちらに手がかりを持っていくとか、そちらに何かやるときの考え方が書かれているとか、ずっとつながって将来的には一つのインナーハーバーとして、一つのリングになるのだというようにに向けてイメージがわくようなものというのが必要なのではないのでしょうか。これだと単に青い線が引いてあるだけで、山下ふ頭周辺は何かあるのだろうなとわかるのですが、ほかのところは一体何だろうと思います。

○佐々木委員 こちらは本当にばりばりの港湾施設がまだ残っていて、さらにここから川崎のほうに行けば、工場夜景みたいなのところにつながっていきます。みなとみらいや関内といった側はヒューマンスケールな歴史的にちょっとずつつくってきた港で、逆に大黒ふ頭などの側は産業というもので担われていました。そのコントラストがあって、それがお互い、相互を補完する関係になっているとか考えられるのではないのでしょうか。

○西村部会長 それは、それでいいことです。否定するわけではないですから。

○佐々木委員 全然、否定するわけではなくて、今、むしろそういう工場夜景みたいなものに対するクルーズもすごく大人気ですし、そういう港の風景を見たいという人たちも多いです。ちょっと古典的な港に求められている景観整備みたいなものをできるだけやりましょと、パブリックアクセスがあって、緑地があって、歴史的なランドマークがあって、というところ。それと真逆な異空間としての体験ができる場所も、こちらにあるとしたら、堂々とこちらに入っていかなければいけないなと思うのです。

○国吉委員 例えば、かつて大黒ふ頭のところに公園などつくったのですが、今は全然人が行かなくなってしまったので、閑古鳥が鳴いているような状態です。だから、現在の機能を持ちながらも何か楽しめる空間に、市民が入ってきていいよとつくってある割にはそうっていないのです。そういう作り方があるのではないかなと思います。

○塚田書記 過去のいろいろな整備だとか、今おっしゃった現代の観点で景観的に見られるストック的に表現されたものについても位置づけ、今後もう少し拡大発展していくべきとい

うことで表現したところもあるのです。まだ未調整というところがありますので、表現方法も含めて調整をしていきたい。

○国吉委員 いずれにしても美港というのだから、少なくともその言葉では評価できるような空間形成は試みてもらいたい。

○西村部会長 テクノスケープだったらテクノスケープで頑張るということで全然いいわけです。彼らの領域を侵さなくてもできるようなことがあるような気がします。

○中津委員 これはインナーハーバーのエッセンスが全くなくなってしまうのです。私は都市美対策審議会に入る前に、「インナーハーバー整備構想」をつくるのを何年もかかって協力させていただきました。それは本当に私たちも全部ボランティアでやっていましたが、やはり北沢さんの熱い思いで、私たちも協力せざるを得ないかなという感じでやっていたのです。その根底には、人の暮らしというのがベースにあったのです。今これを見て、今の街と何が違うかちょっとよくわからないのですが、やはりこの輪の周りに20万人ぐらい住むという話がベースになっていたと思うのです。基本的にはこの港の中にでかい船が入ってこなくなることで、この水域の水質浄化も含めて、ここの港は全部泳げるぐらいの水質にするということを前提に、そこに住宅があって、それで産業もあるという。働きに行けるところもあって、自分の家からボートで出ていくという、シドニーよりきれいな海にしようということに基づいて、私たちは協力して3、4年やりました。うちもいっぱい絵を描きましたけれども、根底に私たちはここに住むということ。当然、働く場所があって住む場所があってという、その輪です。だから、部分的に公園ができてとか、そんなことをやってもつなぐものがなければだれも行かないのが当然で、住んでいる人もいなければだれも行かないだろうし、何かそういう目標を失ってしまって、これは全く今の港の調整をしているだけで、変えなくていいのだという前提でやっていて、どんどん手法を深掘りしているのだろうと思うのです。これは港湾の関係の方々やデザインの調整をするの方々との関係のパワーバランスでこういうことになっていくし、結婚式場の話などもそういうものの延長上にあるのだろうし、これは今すごく踏ん張り所ではないのかなという気がしています。

皆さんインナーハーバーの冊子はよくご存じだと思いますけれども、闘うならば都市美対策審議会もそれをちゃんとフォローして応援団として応援しますから、闘っていただけませんかという感じなのです。これはやはりそれは無理だったという証拠なのだろうけれども、これはこのまま、ちょっと承認というのはいけないなという気がするのです。頑張っているのはよく知っていますけれども、余りにも魂を抜かれてしまっています。

○綱河書記 インナーハーバー構想に関しては、もうご承知かと思いますが、提言という形で委員会からもらった後、横浜市としては、それを市の計画、構想ということに焼き直すことができずに、提言というのはいいただいた形のままになっております。それを今後のまちづくりの中で生かせるものは生かしていくというようなことで、先ほど中津委員が言われた、まさにあの構想自体はそういうような非常に大きい、住む場所とか、そういうような暮らしの場というような視点も持って、非常にドラスティックに変えていくような内容が盛り込まれているのですけれども、そこは正直申し上げて、今、横浜市としてはそのようにかじが切れていないというのが現状です。これは言いわけ的ではありますが、そここのところまで一気にかじを切るというのは、市としては余りにも大きい話というのもあると、少しずつこういう景観や、今、都市整備局では、都心臨海部再生マスタープランとか、このリングの半分ぐらいのエリアですけれども、それぐらいのところでも都市的な土地利用というところの話も含めて、今検討しているところです。何とか少しずつでも頑張っていきたいというところはありますけれども、いきなりそのところを前提に置き過ぎると、今の段階ではなかなか進めるのが難しいなという思いがあります。

○中津委員 いや、別に責めるつもりでは全然なくて、理念というのは、人が暮らすということと働くということと、海を見てその海の水が、飛び込んでも大丈夫なような海に変えていくということは、別にお金をかけなくてもできることがいっぱいあります。実はそれには行政は完全に関係なく、どんどんマンションが建っていつているというの、それに向かっ

て一般企業は触手を出しているわけです。これから子安あたりがどんどん変わっていくと、それも拍車がかかっていくし、それにいいところ、水際はもうどんどん高層マンションを好き勝手に建てて、金もうけをしている企業があるわけです。そういうのをやる人や会社がどんどん入ってきているのだから、何かもう少しビジョンを打ち出して、こういうところは暮らすとしたらこういうふうな、例えば高層ビルをぼんぼん建てて、自分たちだけ港を見下ろすような場所を早い者勝ちでとっていくのではなくて、調整をするようなことを考えると、そういうようなビジョンだけでも出していけば、それに合わせていろいろな企業が入ってくる。それを調整するということだと思のです。結婚式場のこともしかりですけれども調整する意識があれば、もう少し出てくる企業の考え方も変わると思うのです。別にあの冊子のとおり、あんなでかいものをいっばいつくろうなんて全然だれも思っていない。

○塚田書記 少し先のことも含めてですが、内容的にはやはり景観という、我々の部署の観点ですと、景観法に基づいた景観計画をつくるのか、どうしてもそういう流れの中で自分たちの手の届く範囲で取りまとめていかざるを得ないところもありますので、各委員さんのご意見をいただいた中で、いろいろな水質の問題だとか、イベントだとか、住環境を含めて調整をしていくことが必要だというのは可能な限り他部署とも調整して組み入れながら表現はしていきたいと思います。

○国吉委員 だから、このエリアだけに絞らないで、提案としては、機能をどうするかということを決定的には言えないまでも、おいおい変わっていくというような期待も込めながら、現状でもできることがいろいろあるのですから、そういうのも少しは次につながるのではないのでしょうか。

○西村部会長 やはりもう少しこちら側(瑞穂ふ頭～大黒ふ頭)のところにも書いてほしいです。そうすると何か将来はこっちまで行くという意気込みがあると、当面はできるところからやるしかないのでしょうかけれども、少し工夫をしていかなないとなかなか、港湾局がノーと言ったらそこは何もやれないような逃げの姿勢ではいけません。

○中津委員 図面で書くとか何かそれが証拠になって、いろいろ問題になることがあるのですけれども、何か言葉でももう少し人の暮らしとか、会社がいっばいあって、さっきと同じ話ですけれども、何かそういう、私たちはずっとシドニーと言っていました。それはもう全然今と違うものをイメージしていて、50年先の2059年の話でしたから。だけれども、これでは全然進まないなという。何か言葉で50年先にはそういうふうになったらいいねぐらいのものが、絵でなかったとしてもちょっと入っていたほうが良いと思います。

○西村部会長 遠い目標みたいなものがあるといいと思います。

エ 「(仮称)横浜市公共事業景観ガイドライン」の検討について(審議)

市が資料に基づき説明を行った。

○西村部会長 確認ですが、景観調整課などとの調整や協議がどのような場合に必要になり、その場合だれが判断するとなっているのですか。

○塚田書記 今回関係部署と調整をしている中では、基本的にセルフチェックで、あくまで相談を受けた中で景観調整課と都市デザイン室で連携をとりながら進めていくということで話はしています。ただし、運用面で極力情報を早めにキャッチするように考えています。例えば、予算の内容等財政局と連携をとりながら情報を入手するとか、または年度当初に事業どういった事業が動いていくのか照会をかけるなど考えています。

○国吉委員 セルフチェックというのは危ないです。きちんと数値化しているものではなくて、割と幅がある表現になっているものをセルフチェックさせると、そういう方向でやっていますと、独自にセルフチェックしたと言われるともうどうしようもなくなります。少なくとも情報は事前にもらうようにしたほうが良いです。

○塚田書記 庁内の課長会で議論したことがあるのですけれども、いろいろなやり方があっ

て、ある程度強制力をもってやる方法も含めて話をしたところですが、協力的に進めていくには、当初はセルフチェックから始めていこうかなということ今進んでいるところです。

○佐々木委員 これは市がやる事業に対してですか。

○塚田書記 そうです。

○佐々木委員 ものすごい量があるのですか。

○塚田書記 あります。新規のものは、最近は大分少なくなってはきております。

○佐々木委員 改修や補修も対象ですか。

○塚田書記 小さいものが多いと思います。対象施設については、道路、橋梁、河川・水路、港湾・漁港、公園・緑地、公共建築物としています。

○国吉委員 この地域はこういう特性を出していこうという、コンセプトを持っているところと持っていないところがありますね。その辺をはっきり事業者がわかってくれるような状況にぜひ持って行ってほしいと思います。

○綱河書記 今までたくさん取り組んできたこの辺の地域、関内とかみなとみらい、新港地区には（地区ごとの）景観計画があって、既に一定規模以上のものは、都市美対策審議会にかけるなどの仕組みがあります。その辺はある程度、ルールを持って拾っていける漏れがないやり方ができるかと思います。それ以外のところは、国吉委員の言われたように、必ずしも細かく地域ごとに地域レベルで目標を持っていないところが大多数ですので、基本としてセルフチェックを行いながらも、一步踏み出していいものをつくりたいという場合は、こちらに持ちこんでいただくとか。基本的には大多数の地域では、それぞれ事業の主体が、重要かどうかをある程度自主的に判断してもらうような訓練をしていかないと。全件では、多分何千件という数になってくるので持ち込まれて、こちらでセレクトするという方法は余り適当ではないと思っています。

○佐々木委員 あとは工事事務所単位とかで、例えば、小まめに講習会をやるなどが考えられます。

○西村部会長 それと、駅前とか、やっぱり郊外でも重要なところはここだというのはあると思うのです。そういうことがある程度ガイドラインでわかっているならば、そういう場所でやる時には相手側もこちらにあらかじめ相談する。

例えば、何千件のうち、今の体制でどれぐらい受け入れられるかというシミュレーションもあると思うのです。それだと大体どれぐらいのものが出てくるというのも見当がついてくるのではないかなと思います。

○佐々木委員 例えば、橋であれば何メートル以上のもの河川でも工事区間が何キロの場合は必ず届けるようにするなど、そういう基準も設けないのですか。

○塚田書記 今、数値的なことは設けないということで進めています。ただ、内部的にはある一定の規模を目安にしながら、先ほどおっしゃったように（地区ごとの）景観計画を持っている地区や、各拠点の駅周辺などには横浜市独自のまちづくり協議地区というのがありますし、そういったところは、ほかとは違って重点的にとらえていきたいと思っています。また、幹線道路や河川の主要なところについては、やはり景観的な重要性が非常に高いと思いますし、里山などについても注意して進めていきたいと思っています。

○国吉委員 先ほど、主役と脇役という言葉があったけれども、基本的には、地をつくるというか、ベースをつくっていくという考えで、シンボリックなものは、場合によっては出てきてもいいのだけれども、そういう場合は、どこかに諮る仕組みは持っていたほうが良いと思います。頑張るべきところは、セルフジャッジではなく、きちんと位置づけをして進めていかないといけないと思います。

○塚田書記 早めに情報をキャッチすることは大事だと思います。もちろん庁内にも技術審査会やデザイン推進会議があり、大事なものは諮っています。やり方はいろいろありますので、連携しながら課題を整理していきたいと思っています。

○西村部会長 そのこのところがもう少しまとまっていると、どういうものだったら出てくるのかこちらでもイメージできるのですが、今のところ、そこが非常にぼやっとしているので、

	<p>主体の側で選べるのではないかと思ってしまうのです。そのあたりもう少し説明できるようなものを出したほうがいいのではないですか。</p> <p>○六川委員 庁内の各部署の意識の問題だと思うのです。都市デザイン室をうまく使ってやろうというふうに思うのか、都市デザイン室が絡むとうるさくて嫌だと思うのか、その辺をこういう機会に少し変えていったらいいのではないかと思います。そうすると、セルフチェックで十分やっていけるわけです。事例も多くあるので、そんなに外れることはないと思うのですが。</p> <p>○西村部会長 それぞれの部局の連携、協力、構築とそれから手続、運用のときのもう少しわかりやすい基準みたいなものがあれば教えてほしい。</p> <p>○中津委員 こういうチェックリストは、細かくすればするほど、デザイナーサイドは、「これをやれば後は何をやってもいいだろう」と、考えることを放棄するきっかけになってしまうのです。「やったでしょう、何で文句言うの」と。だから、本当は余り具体的にしないほうがいい。アドバイザー会議みたいなものがちゃんと機能するのであれば、こちらの物件のときはこれはいいと言ったけれども、こちらの案件のときはそれはだめと言えるような行政のシステムになったほうがよい。最終的には空間の質的な担保ができていればよくて、駐車場は必ず芝生にすればオーケーですという基準は、太陽が全然当たらないところとか、1週間のうち車が4日間ぐらい乗っているところを芝生にしたりしてしまうわけですから、もうちょっとデザイナーが考えるきっかけになるような制度を考えたほうがいい。そのためには、やはりできてからの評価をどうするか、ただ賞をあげる等ではなくて、完了段階で何かもうちょっとできないのかなという気がします。</p> <p>○西村部会長 そのレビューみたいなものも必要かもしれないですね。</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回政策検討部会配布資料
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録については、部会長が確認する。 ・次回の開催日時は、平成26年1月21日 9:30～11:30を予定。